

徳島労働局 平成19年度 予算執行状況

(平成19年12月末現在)

一般会計 (単位:百万円)

	支出済額
人件費	724
事務費	14
事業費	123
計	861

事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費

事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位:百万円)

	支出済額
人件費	405
事務費	106
事業費	3,061
うち保険給付費	2,123
計	3,572

事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要な事務費

事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(1)及び被災労働者の社会復帰促進等を図るための労働福祉事業(2)、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るための雇用安定事業等に必要な事業費

- 1 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支払われるもの
- 2 労働者災害補償保険法が改正された場合には、名称が変更される予定